

商工会ニュース臨時号やはばNo.22

【岩手県支援金制度】物価高騰対策賃上げ支援事業について

岩手県では昨今の物価高騰により、物価の上昇に実際の賃金の上昇が追いついていないことを踏まえ、県内の中小企業等の賃上げの加速化を図り、中小企業に必要な人材を確保していくための賃上げ支援事業を実施する予定となっています。

なお、本事業の事務局及び募集要項等の詳細については2月上旬に公表される見込みとなっておりますので、内容が決定しましたら改めて周知します。

◆対象者

県内に事業所を有する中小企業者等

※公益法人、協同組合、個人事業主等（従業員を1人以上雇用している者に限る）も含む。

◆支給要件（下記の①、②の要件をすべて満たすこと）

①令和5年4月以降、従業員の賃金を前年同月比1時間あたり50円以上引き上げていること。

②最低1か月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。

※引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。

◆給付額

従業員1人あたり5万円、最大20人分（1事業所あたり最大100万円）

◆申請方法（現状の必要書類は下記のとおり） ※事務局設置後改めて周知します。

- ・支給対象従業員に係る労働条件通知書の写し又は雇用契約書の写し
- ・賃金台帳の写し（賃金改定付き及び前年同月分）

◆申請受付期間 ※事務局設置後改めて周知します。

令和6年2月上旬（予定） ※県全体で40,000人を上限とし、上限に達し次第終了となります。

◆問合せ先

現在募集開始に向けて詳細を検討中となっており、現時点での個別の申請相談の問合せ窓口は設けておりませんので、問合せ先が決定しましたら、改めて周知します。また、よくあるご質問をこちらに (<https://x.gd/88OPB>) まとめておりますのでご参照ください。

～ 第8次矢巾町総合計画（案）への パブリックコメント実施のお知らせ！ ～

矢巾町では、令和6～13年度の町政の指針となる第8次矢巾町総合計画、及び同計画の前期（令和6～9年度）施策に関する前期基本計画の作成に向けて広く町民の皆様からご意見をいただくため、計画案に対するパブリックコメント（意見公募）を下記により実施しております。

◇意見公募期間：令和6年1月10日（水）～2月8日（木）

◇公開方法：役場3階・企画財政課で縦覧及び町ホームページに掲載 ※下記からも閲覧できます。

総論基本構想 (<https://x.gd/aFWEQ>)、前期基本計画 (<https://x.gd/26hXR>)

◇記載事項：任意の様式に氏名、住所（法人その他団体にあつては、代表者の氏名及び名称、事業所又は事業所の所在地）及び意見を明記ください。

◇提出方法：窓口への書面提出、郵送、FAX、町ホームページの問合せフォーム (<https://x.gd/4446F>)

◇提出先及び問合せ先：矢巾町企画財政課（TEL611-2722、FAX697-3700）